

# 板倉町国土強靱化地域計画

## —概要版—

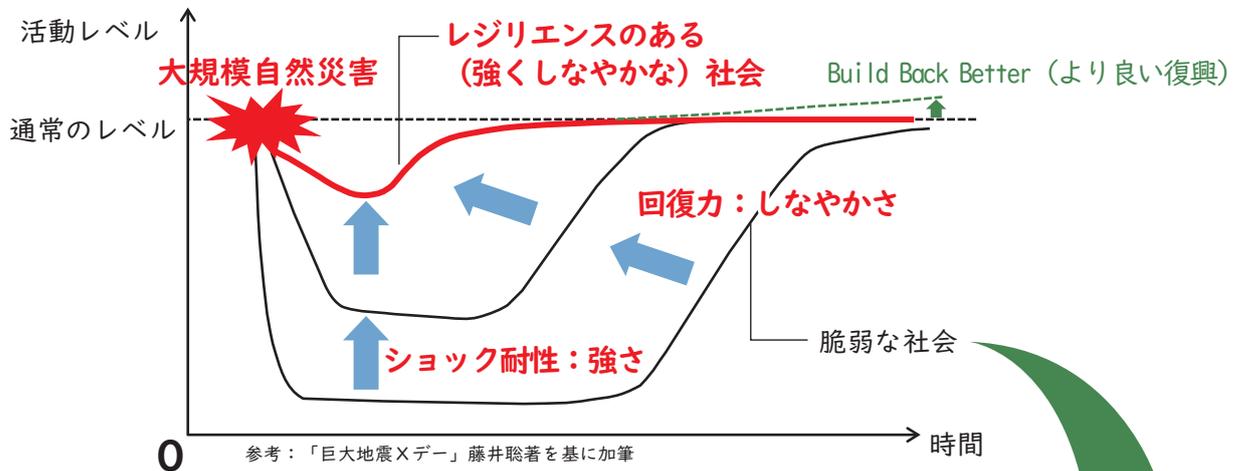
令和4年（2022年）3月

板 倉 町

# はじめに… 国土強靱化とは何ですか？

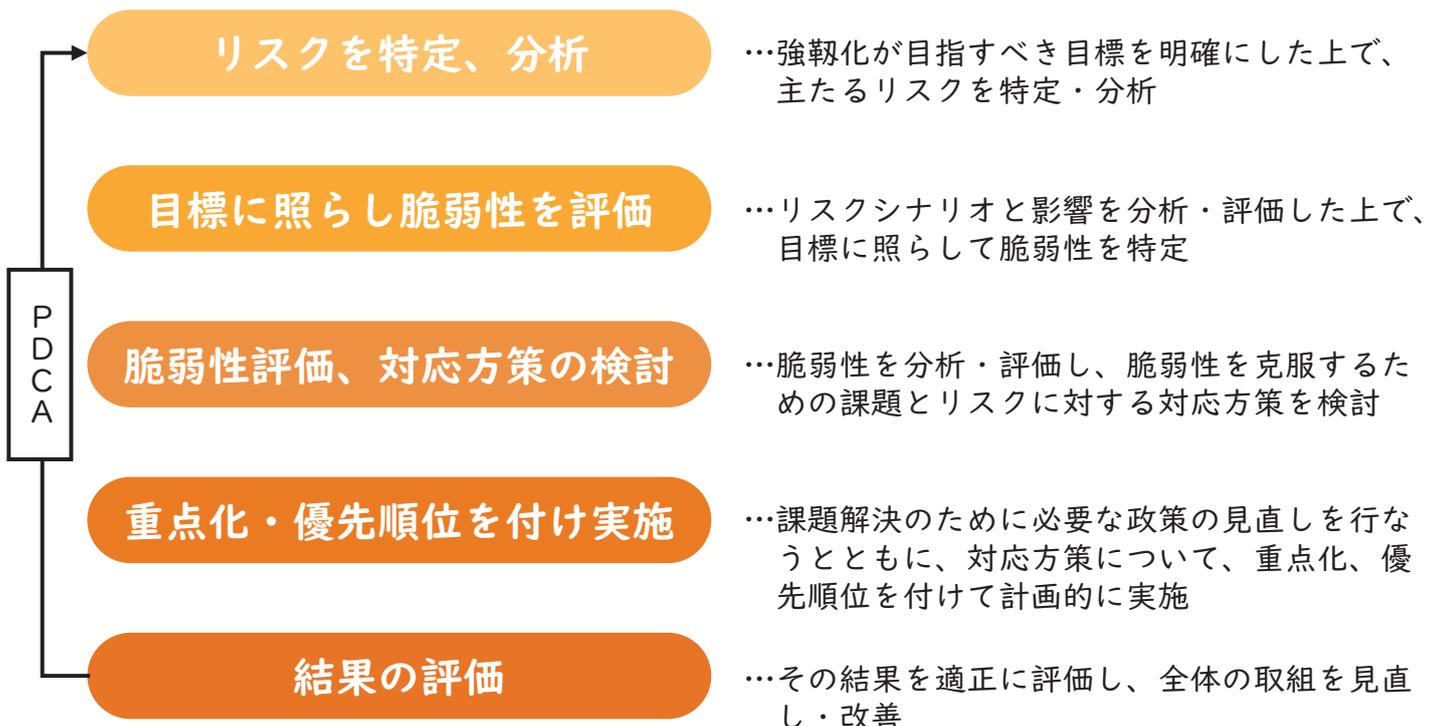
大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

## 強靱な社会のイメージ



## 脆弱性の評価 (国土の健康診断)

国土強靱化は、災害に対する事前の備えとして、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置くことが求められているため、国土の健康診断にあたる「脆弱性評価」について、以下の手順で行ないます。



## 国土強靱化における3つの方針

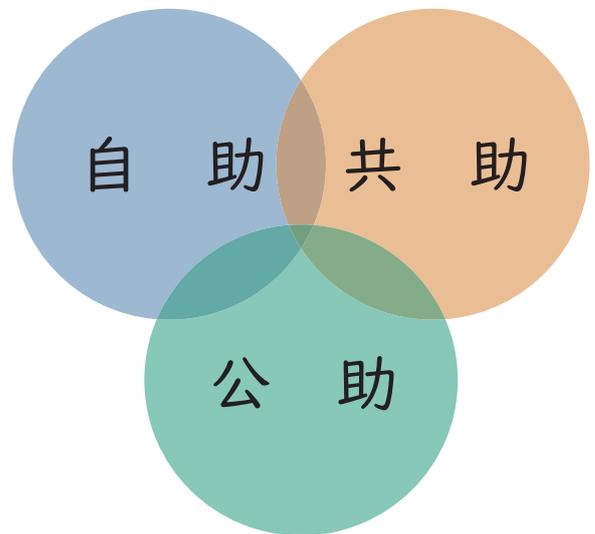
### 1 ソフト対策とハード対策の組み合わせ

基本目標である人命の保護等のためには、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、訓練・防災教育、国土利用の見直し等の「ソフト対策」を、災害リスクや地域の状況等に応じて適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するものです。



### 2 「自助」、「共助」、「公助」の組み合わせ

行政は国土強靱化が正しく理解され、民間事業者や住民の行動規範に広く浸透するよう努めるとともに、行政・民間事業者・住民それぞれが、様々なかたちで周りと連携・協力しながら強靱化の取組を実践し、その輪を広げ、重ねていくことが重要です。



### 3 平時における利活用

国土強靱化では、非常時に効果を発揮するのはもちろん、平時からの国土・土地利用や経済活動にも資する取組を推進します。

平時においても利活用等が図られ、住民にとっての利便性の増進が期待できるかという点や、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮されているかという点について留意することが必要です。

写真出典：板倉町総合防災訓練／群馬県「ぐんま・県土整備プラン2020」

引用：内閣官房 国土強靱化推進室「国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第8版)基本編」

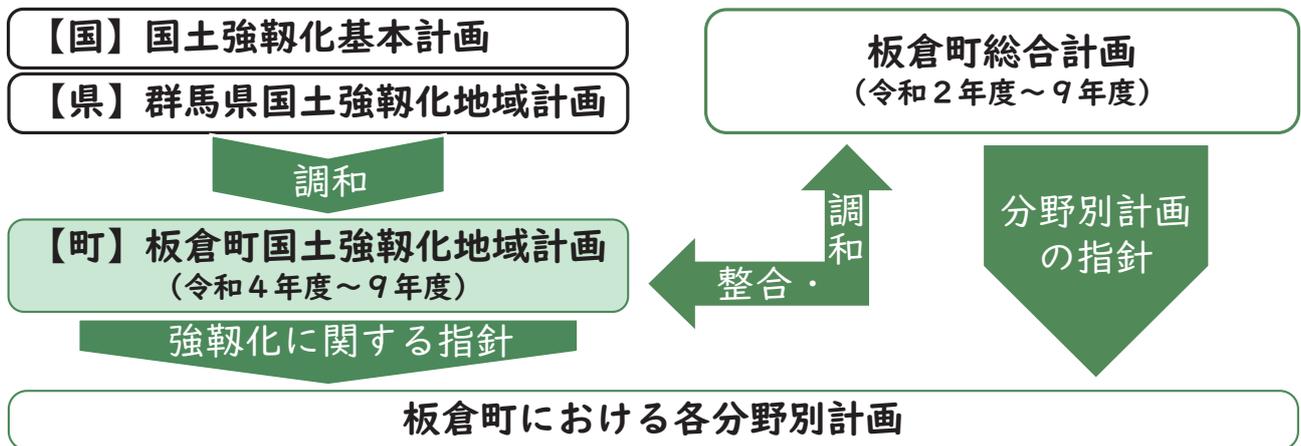
# 「板倉町国土強靱化地域計画」とは？【計画概要】

## 「板倉町国土強靱化地域計画」の位置付け

板倉町国土強靱化地域計画（以下「本計画」といいます。）は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき本町の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものです。

本町を包含する県土全域に係る群馬県国土強靱化地域計画との調和を保つとともに、板倉町総合計画（以下「町総合計画」といいます。）とも整合・調和を図りながら、国土強靱化に関して、本町における様々な分野の計画等の指針となる計画として位置付けるものです。

なお、町総合計画の見直しの際には、本計画と町総合計画を一体的に整備することを検討します。



## 計画期間

令和4年（2022年）度を始期とし、町総合計画の基本構想と併せて令和9年（2027年）度を終期とします。ただし、国土強靱化基本計画及び群馬県国土強靱化地域計画の見直し、社会経済情勢等の変化や強靱化施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

## 基本目標

国土強靱化基本計画及び群馬県国土強靱化地域計画を踏まえ、4つの基本目標を設定します。

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 3 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧・復興

## 想定する大規模自然災害

国土強靱化基本計画及び群馬県国土強靱化地域計画では、想定する自然災害として「大規模自然災害全般」を対象としています。そのため、本町においても、板倉町地域防災計画で想定する主な災害を中心に、以下のとおり「大規模自然災害全般」を対象とします。

自然災害の種類		想定する規模等
地震		関東平野北西縁断層帯主部による大地震（M8.1：町内最大震度6弱）、首都直下地震などを想定
台風・梅雨前線等による豪雨、竜巻・突風	大規模水害	記録的な大雨等による大規模水害を想定
	土砂災害	記録的な大雨や地震等による大規模土砂災害を想定
	暴風災害	台風や竜巻、突風など大規模暴風災害を想定
火山噴火		常時観測火山（浅間山、草津白根山、日光白根山）の大規模噴火による降灰を想定
大雪		記録的な大雪による大雪災害を想定
複合災害		複数の自然災害が同時期に発生する事態を想定

## 事前に備えるべき目標

上記の本町で想定する大規模自然災害や本町の特色を踏まえ、あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪の事態に陥る事を避けられるように「強靱」な行政機能、地域社会や地域経済を事前に作り上げていこうとする目標として、8つの「事前に備えるべき目標」を、以下のとおり設定しました。

- A. 直接死を最大限防ぐ
- B. 救助・救急・医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- C. 必要不可欠な行政機能・情報通信機能・情報サービスを確保する
- D. 経済活動を機能不全に陥らせない
- E. ライフライン、地域交通網等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- F. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- G. 地域社会・地域経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- H. 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

# 「板倉町国土強靱化地域計画」とは？【計画概要】

## 「事前に備えるべき目標」と 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

4 ページに記載の計 8 つの「事前に備えるべき目標」の達成の妨げとなることが想定される最悪の事態として、計 31 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

以下に、本町における「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を整理します。



事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
A	直接死を最大限防ぐ	A-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次被害を含む）
		A-2	気候変動の影響により大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
		A-3	豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		A-4	大雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		A-5	防災意識の低さ等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
B	救助・救急・医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	B-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		B-2	消防、警察等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		B-3	医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		B-4	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康及び精神状態の悪化、死者の発生（感染症まん延を含む）
		B-5	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
		B-6	避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態
		B-7	住民の多数被災、自主防災組織倉庫の被災等により、自主防災組織としての救援・消火活動がほとんどできない事態の発生

事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
C	必要不可欠な行政機能・情報通信機能・情報サービスを確保する	C-1	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
		C-2	甚大な被害を受けた近隣の市町村や民間企業との相互応援体制が麻痺
		C-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
D	経済活動を機能不全に陥らせない	D-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
		D-2	食料等の安定供給の停滞
E	ライフライン、地域交通網等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	E-1	電気・ガス・上下水道等、ライフラインの長期にわたる停止
		E-2	緊急輸送道路等の県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
F	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	F-1	治水施設や防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		F-2	有害物質の大規模拡散・流出
		F-3	農地の荒廃による被害の拡大
		F-4	火山噴火の降灰による地域社会への甚大な影響
		F-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
G	地域社会・地域経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	G-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		G-2	復旧・復興を支える人材等（専門家、建設業関連、コーディネーター、ボランティア、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		G-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		G-4	被災者の住居や職の確保等の遅延による避難生活の長期化により生活再建が大幅に遅れる事態
		G-5	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
H	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	H-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下
		H-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態

# 板倉町における脆弱性評価の結果と国土強靱化の進め方

## 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」 に対する脆弱性評価の結果

本町の地域特性や施策の現状を踏まえて行った脆弱性評価の結果について、ポイントは次のとおりです。

### ① ハード対策とソフト対策の両面による総合的な対策の推進が必要

建築物等の耐震化や河川整備などのハード対策を着実に推進していくとともに、ハザードマップの作製や自主防災組織の充実強化等のソフト対策も適切に組み合わせた総合的な対策を推進する必要があります。

### ② 自助・共助の更なる充実が必要

町民の自助・共助を促進するとともに、事業者による防災教育・防災訓練等の実施やBCP（事業継続計画）の作成と推進など事業者の自助・共助も促進し、地域防災力の向上を進める必要があります。

### ③ 多様な実施主体の連携が必要

本町の強靱化を推進するためには、本町に関わるそれぞれの実施主体が、自らの果たすべき役割に応じた取組を相互に連携しながら進める必要があります。

### ④ 防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりが必要

農業・商工業の振興、従業員の確保や育成等の地域成長に関わる施策と併せて、防災・減災対策を行い、地域の活力向上と地域の強靱化の両輪で施策に取り組む必要があります。

## 計画の推進と進行管理

本計画の実効性を確保するとともに、各施策の進捗を把握するためには、進行管理を行うことが重要です。本計画では、町総合計画（実施計画）で管理しているKPI（重要業績指標）や各係で把握している進捗状況等について、施策ごとに関連のあるものを掲載しました。

#### 例：町内防災士数

【現状（2020年）】41人 → 【目標（2023年）】72人

#### 例：板倉ニュータウン商業・業務用地分譲（誘致）済面積

【現状（2020年）】1.7ha → 【目標（2023年）】3.54ha

#### 例：橋梁長寿命化修繕工事達成率

【現状（2020年）】43% → 【目標（2023年）】100%

